

15－8. 高度無菌治療部

目次

I.	特徴.....	3
1.	高度無菌治療室	3
2.	医療スタッフ	3
II.	感染防止対策	3
1.	無菌室における一般的な感染管理.....	3
2.	患者	4
3.	医療スタッフ	4
4.	面会者	4
III.	留意点	5
1.	無菌室で使用する物品の扱い.....	5
2.	輸液ラインの管理	5

改訂履歴

発行日	作成者および 改訂者	内容
2021 年 10 月 1 日	遠藤 知之 吉田 亜子	第 7 版発行

I. 特徴

1. 高度無菌治療室

高度無菌治療室（クラス100）は、無顆粒球状態が2～3週間続く造血幹細胞移植（骨髄移植、末梢血幹細胞移植、臍帯血移植）患者や血液疾患の化学療法後などで長期にわたり高度な好中球減少状態の患者が適応となり、感染症のリスクを可能な限り軽減するために使用される。従って、高度無菌治療室においては感染管理がもっとも重要である。患者は造血（移植患者の場合はドナー造血幹細胞に由来する造血）が回復し白血球数が一定のレベルに達するまでHEPAフィルターを装備した高度無菌室で治療を受ける。

2. 医療スタッフ

医療スタッフは感染予防に対する認識を高くもち、手洗いを基本とした標準予防策を徹底する必要がある。また患者・患者家族に対しても感染予防に対する指導を十分に行うことが必要とされる。

II. 感染防止対策

1. 無菌室における一般的な感染管理

＜基本的には北大病院の感染対策マニュアルに順ずる＞

- 1) HEPAフィルターを導入し高度無菌室を陽圧に保ち低い清浄度の前室や廊下からの空気の逆流を防ぐ。
- 2) HEPAフィルターは2年に1回のメンテナンスを受ける。
- 3) プレフィルターは患者退出ごとに交換もしくは掃除を行う。
- 4) 患者入室時には無菌管理レベル（完全無菌・準無菌）に応じ、無菌室清掃マニュアルに基づいて清掃を行う。
- 5) 病室内の清掃は日常的な掃除（無菌室清掃マニュアルに基づく）を行い、壁や床などの環境表面の汚れの除去やテーブル、ベッド周囲、ユニット家具の埃を取り除き蓄積させない。
- 6) 病棟周囲に工事や修繕がある時には、アスペルギルスが著明に増加するといわれており、換気システムを含め注意が必要である。
- 7) 6ヵ月で2倍以上のアスペルギルス症の発症があれば、感染対策のための環境評価を行う。

その他

上記高度無菌治療部以外の血液内科病棟はHEPAフィルターと空調システムを導入したクラス10000のクリーンルームとなっている。自家移植やミニ移植、通常の化学療法などの治療を行っている。

2. 患者

＜ 無菌室レベル別看護基準マニュアルに順ずる ＞

- 1) 可能であれば毎日、準無菌患者はシャワー、完全無菌患者は清拭等によって全身の清潔を常に保つように留意する。また寝衣・下着は毎日交換する。
- 2) 会陰・肛門周囲や静脈ルート刺入部など感染源の侵入門戸となりうる局所の皮膚は注意深く毎日観察する。
- 3) 皮膚の剥離や感染の危険性を最小にする努力をする。特に、移植患者の会陰・肛門周囲のケアを充実させる必要がある。会陰・肛門周囲は排泄毎に清潔にすると共に、粘膜保護に留意しケアを行う。
- 4) 移植後の口腔内の感染の危険性を減らすために、移植前に歯科受診し治療を受ける。無菌室入室中は週 1 回、口腔ケアチーム・NST の往診があり診察を受ける。口内炎の状況に応じて鎮痛剤を投与し、含嗽を継続させ口腔内の清潔を保つようにする。
- 5) 身につけるものは、通常の方法で洗濯された清潔な衣類とする。

3. 医療スタッフ

- 1) 手洗いを基本とした標準予防策を徹底する。
- 2) MRSA などの感染症に対しては、感染経路別予防策を実施する。
- 3) 白衣などは常に洗濯し清潔なものを着用する。
- 4) ウイルス性上気道感染やインフルエンザなどの呼吸器感染症のあるスタッフは無菌室に入室しない。

4. 面会者

- 1) 面会者には、患者に伝播する可能性のある感染症の有無について確認する。原則として小児の面会は禁止する。
- 2) 面会者に適切な手洗いの指導を行い実施してもらう。
- 3) 完全無菌の場合は前室までの面会とし、準無菌の場合は無菌室内の入室を許可する。
その際、室内には面会者個人の所持品はできる限り持ち込まない。クリーンルームでは基本的には病室外での面会とする。
- 4) 面会者の室内での飲食は禁止する。
- 5) 患者のベッドに座ることは禁止し、室内の設備および物品に必要以外は触れないことを原則とする。

III. 留意点

1. 無菌室で使用する物品の扱い

1) 患者の生活物品

(1) 物品は埃や汚れのない清潔なものを使用することを 原則とする。

(2) 植物、ドライフラワーの持ち込みは禁止する。

2) 医療器具

(1) モニター、聴診器、点滴棒、吸引器は各無菌室専用にして埃を取り除いて使用する。

衛生材料などは未使用または埃や汚れのないものを室内に持ち込み使用する

2. 輸液ラインの管理

1) カテーテル刺入部の観察と定期的な消毒を実施する。

2) 閉鎖式輸液ラインを使用する。

3) 週 1 回輸液ライン交換を行う。完全無菌の場合は無菌操作で輸液ラインを作成する。

4) 無菌室で使用する点滴、注射薬は全て安全キャビネット内で作成したものを使用する。